

第4次那珂市地域福祉計画<<概要版>>

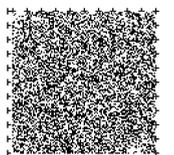
令和6年度～令和10年度

誰もが自分らしく輝き やさしさとつながりで 安心して暮らせるまちへ



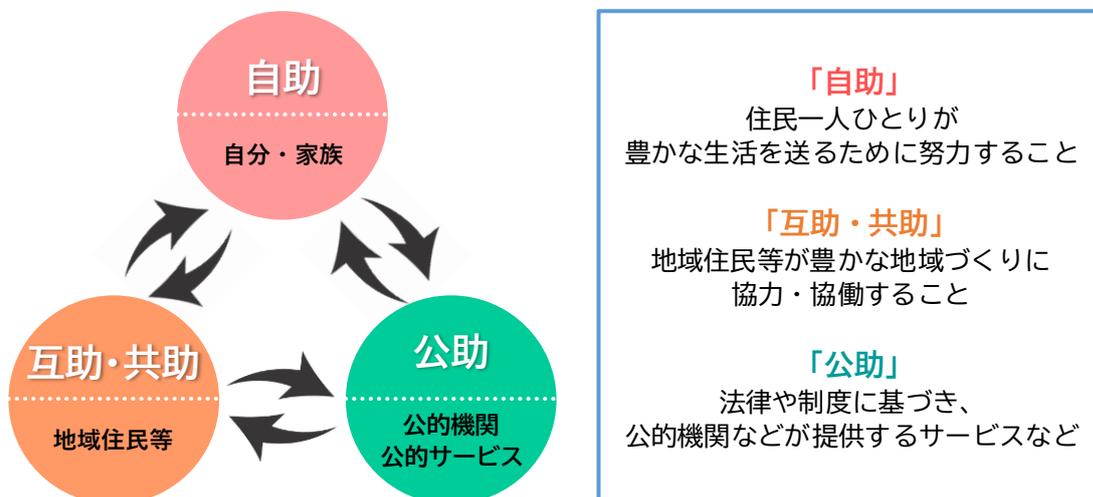
令和6年3月
那 珂 市

視覚障がいのあるかたにもご利用いただけるように音声コードを付けています。
Uni-Voiceというアプリで読み取ることで、音声で内容を聞くことができます。



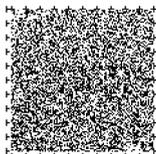
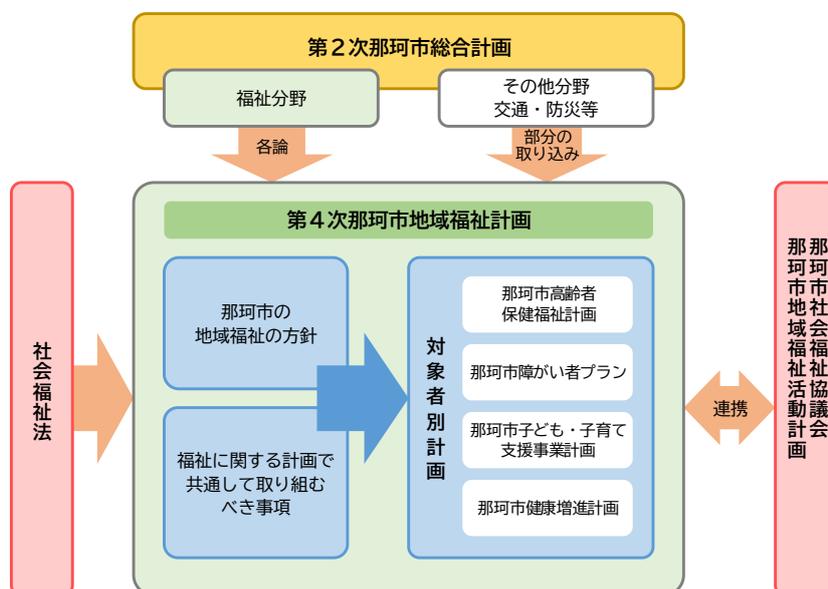
地域福祉とは

本計画では、「自助・互助・共助・公助」のそれぞれの役割分担のもとで相互に補完し合いながら、地域社会を構成するあらゆる人たちがともに手を携え、地域福祉の推進という共通の目的に向かって計画を推進します。



第4次那珂市地域福祉計画とは

本計画は、地域共生社会の実現に向けて、地域の助け合いによるまちづくりを推進するため、地域福祉を推進する上での基本的な理念や施策の方向性などを明らかにするものです。また、本市の最上位計画である「第2次那珂市総合計画」の地域福祉の分野の具体的指針を示す計画です。同時に、「高齢者保健福祉計画」や「障がい者プラン」、「子ども・子育て支援事業計画」などの対象別計画にビジョンを示し、地域福祉の視点からも各事業を推進していくための道しるべとなる計画でもあります。

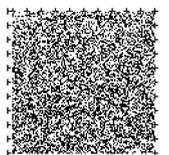


施策体系【基本理念・基本目標・基本施策】

基本理念	基本目標／関連するSDGsの視点	基本施策
誰もが自分らしく輝き やさしさをつながり 安心して暮らせるまちへ	1 思いやりの心を育み、自分らしく輝ける環境づくり  	①交流のきっかけづくり ②心のバリアフリー・福祉教育の推進 ③地域活動の充実・参加促進
	2 地域のつながりの強化  	④居場所づくりの推進 ⑤社会参加しやすい環境づくり ⑥市民活動団体、ボランティア団体の活動支援 ⑦地域で支え合うネットワークづくり
	3 安全・安心の暮らしづくり  	⑧見守りや声かけ運動の促進 ⑨情報のバリアフリー化の推進 ⑩バリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進 ⑪要配慮者を支える体制づくり ⑫災害や犯罪に強いまちづくりの推進
	4 包括的な支援体制の充実  	⑬地域における生活課題や福祉ニーズの把握・対応 ⑭柔軟で総合的・専門的な対応が取れる体制づくり ⑮地域福祉における新たな担い手の創出



持続可能なまちづくりに向けて、SDGsの理念を踏まえた上で各施策に反映させ、一人ひとりの幸せの形が多様化する中、それぞれの感じる幸せ（ウェルビーイング）の実現に向けて、各施策を進めます。



施策展開【基本施策ごとの重点事業】

●基本目標 1 思いやりの心を育み、自分らしく輝ける環境づくり

誰もが自分らしく輝き、地域で安心して暮らすためには、理解し合い、助け合い、一人ひとりが個性を活かし地域に貢献できる場が必要です。

そのために、福祉教育や生涯学習などの学びの場を充実するとともに、多くの市民がボランティアや地域活動などに身近に参加できる環境づくりを推進します。

基本施策 1 交流のきっかけづくり

○広報事業・情報発信力強化事業

市民が交流の場へと参加するためのきっかけづくりのため、「広報なか」、「ホームページ」のほか、情報メール配信サービス（メールマガジン）、SNSなどを活用して市のイベント情報などを広く発信します。

○協働のまちづくり推進事業

市と市民、市民自治組織及び市民活動団体などの多様な主体が、地域の課題の共有や地域の課題解決に向け、共に手を携えながら協働のまちづくりを推進していきます。さらには、協働のまちづくり推進フォーラムやまちづくり人材育成カリキュラムなどの学習機会を提供するなど、人材育成及び担い手の確保に向けた支援の充実を図ります。

基本施策 2 心のバリアフリー・福祉教育の推進

○障害者差別解消推進事業

市職員や、市民・事業者を対象に研修会などを実施し、障がいや理由とした差別のない社会を目指します。

○福祉学習・体験の充実

小中学校において、人権や福祉に関する学習や福祉施設への訪問などの体験活動を実施します。

基本施策 3 地域活動の充実・参加促進

○ふれあいいいききサロンの設置・運営支援

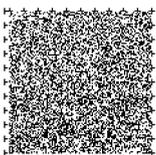
ふれあいいいききサロンの設置・運営支援を通じて、地域住民の社会参加を促進します。

○ボランティア市民活動の相談・支援

ボランティア市民活動に関する相談・調整・支援を通じて、ボランティア市民活動を推進します。

○ボランティア市民活動に関する情報提供

情報紙「あくしょん」や「インフォメーションブログ」などの情報提供を通じて、ボランティア市民活動団体の活動を支援します。



●基本目標2 地域のつながりの強化

社会構造の変化やコロナ禍での暮らしの変容などから、社会的な孤立・孤独の状態を予防あるいは解消するためには、地域のつながりをこれまで以上に強化していくことが求められます。

そのために、様々な場や活動を通して地域のつながりを再構築するとともに、複雑化・複合化した地域課題を解決するためのネットワークづくりを推進します。

基本施策4 居場所づくりの推進

○地域子育て支援センターつぼみの運営

子育ての情報交換や悩みの解消、仲間づくり、子育てサークル活動などの場として、地域子育て支援センターを運営します。

○テーマ性の高い居場所づくりの推進

様々な理由で暮らしづらさを抱えているかた同士が出会い、交流を通じて社会参加のステップアップができる場として、テーマ性の高い居場所づくりを設置・促進します。

基本施策5 社会参加しやすい環境づくり

○協働のまちづくり推進フォーラムの開催

フォーラムを通じて、市民と行政の協働の重要性について啓発を行います。

○協まち・カフェ事業

自治会未加入者も含めた多くの市民が気軽に立ち寄れる、カフェのような雰囲気の中で市民自治組織や市民活動団体の日頃の活動を紹介する「協まち・カフェ」を開催し、まちづくりの重要性やまちづくりに対する理解を深め、自治会活動や市民活動に参加できるきっかけを提供します。

基本施策6 市民活動団体、ボランティア団体の活動支援

○民生委員・児童委員の活動支援

民生委員・児童委員の活動支援のため、運営に係る費用を一部補助するとともに、活動に対する助言や資質向上のための研修会などを実施します。

○市民活動団体などへの支援

市と市民による協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体の設立及び自立促進を支援します。また、市と市民による協働の先進事例となる事業に対して助成を行います。

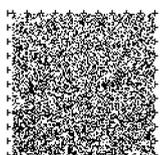
基本施策7 地域で支え合うネットワークづくり

○地域自立支援協議会の運営

障がいに関する、地域自立支援協議会の運営を行うことで、地域関係機関のネットワークの構築、地域課題の検討などを実施します。

○高齢者ネットワーク会議の開催

高齢者の生活課題解決や地域課題を把握・検討するため高齢者ネットワーク会議を開催します。



●基本目標3 安全・安心の暮らしづくり

地域の生活環境を充実するとともに、災害時の支援体制を充実することや日常的に顔の見える交流を深めるなど、誰もが安全に安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。また、すべての市民に福祉の情報が適切に届くよう、情報のバリアフリー化の推進に努めます。

基本施策8 見守りや声かけ運動の促進

○民生委員・児童委員による見守り活動の支援

民生委員・児童委員による、ひとり暮らし高齢者の把握や見守り活動、通学路における登下校の見守り活動を支援します。

○子どもを守る110番の家の普及推進

子どもを犯罪から守るため、緊急避難場所の設置を支援します。

基本施策9 情報のバリアフリー化の推進

○情報発信のバリアフリー化

アクセシビリティの強化、情報の整理及び更新などを通して、市民の誰もが利用しやすい情報発信を行います。

基本施策10 バリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進

○利用しやすい移動手段の確保

デマンドタクシーをはじめとする公共交通の利便性の向上を図るとともに、タクシー利用助成や運転免許の自主返納者への特別利用券の交付を通して、移動手段の確保を行います。

○道路などの整備

バリアフリー・ユニバーサルデザインの視点を元に、道路や公園整備を計画的に行います。

○公共施設の整備

公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を目指します。

基本施策11 要配慮者を支える体制づくり

○避難行動要支援者支援制度の周知

関係各課を通して、広く避難行動要支援者支援制度の周知を行い、制度の普及促進に努めます。

○地域支援者との連携

要配慮者のニーズに対応するため、地域支援者との連携を強化します。

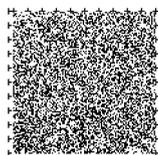
基本施策12 災害や犯罪に強いまちづくりの推進

○自主防災組織などの育成・支援

自主防災組織や自警団を結成するよう自治会に働きかけます。また、自主防災組織がいざという時に適切に機能するよう、防災訓練などの支援を行います。

○防災・防犯マップづくりの支援

自治会ごとの防災・防犯マップづくりの支援を通じて、住民同士が地域の実情を理解し、災害時にも支え合えるコミュニティづくりを推進します。



●基本目標4 包括的な支援体制の充実

複雑化・複合化した生活課題を解決するためには、高齢者や障がいのあるかた、子育て、生活困窮などの各分野における支援体制を充実するとともに、各分野が相互に連携しながら重層的に支援をしていく体制を構築することが重要です。

そのために、各種福祉サービスを組み合わせるための連携体制の構築や課題を総合的に受け止める場づくりを推進するとともに、本市の重層的支援体制整備事業実施計画の着実な実行に努めます。

基本施策13 地域における生活課題や福祉ニーズの把握・対応

○民生委員・児童委員との連携強化

民生委員・児童委員との連携を強化し、ニーズ把握に努めます。

○自立相談サポートセンターの設置・運営支援

経済的な困窮により生活に課題を抱えたかたに対して、自立のための相談支援を行います。

基本施策14 柔軟で総合的・専門的な対応が取れる体制づくり

○多機関協働による総合的な窓口の設置

困難課題や複合課題を抱える市民に対し、多機関と協働して総合的に支援できる窓口を設置します。

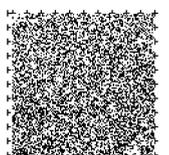
○自立相談サポートセンターの充実

経済的に困窮しているかたの相談支援を行うとともに、家計改善支援事業や就労準備支援事業、多機関と連携して一体的な問題解決に向けたプランを提案し、経済的な自立を支援します。

基本施策15 地域福祉における新たな担い手の創出

○協議体の活性化に向けた支援

設置されている第1層協議体（推進協議会）の支援や、第2層協議体の設置に向けた取り組みを行い、サービスの開発や担い手の育成、関係者のネットワーク化などを行います。



重層的支援体制整備事業実施計画

●重層的支援体制整備事業とは

重層的支援体制整備事業は、市全体の支援機関・地域の関係者がそれらの課題に対する相談を断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することで、重層的なセーフティネットの構築を目指すものであり、その対象者は、高齢・障がい・子ども・生活困窮といった属性や世代を問わないすべての住民です。

これまで「ふくし相談センター」において取り組んできた「相談支援」や「多機関協働」、また高齢・障がい・子ども・生活困窮などの分野ごとに行われてきた「包括的相談支援」に加え、「アウトリーチ等を通じた継続的支援」や「地域における生活課題や福祉ニーズの把握・対応」、「地域福祉における新たな担い手の創出」などの事業に取り組みます。

●施策の方向性

1 相談場所の集約

できる限り相談場所を集約して連携を強化し、たらい回しの無い相談体制の構築を目指します。

2 福祉における総合相談窓口の設置

「ふくし相談センター」が中核的役割を担う機関として全体の調整などを実施し、本人やその世帯に寄り添った伴走型の支援を行うことで、世代や属性を越えたニーズに対応していきます。

3 情報共有・連携強化

住民の抱える悩みや課題を適切に関係各課などへつなぐためのツールとして使用している「つながりシート」を活用し、「ふくし相談センター」との連携だけでなく、行政機関や支援機関との情報共有や連携強化に努めます。

4 関連事業の強化

「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」の機能を拡充し、重層的支援体制に関連する事業を実施します。また、関係各課と協議を実施し、本市における重層的支援体制の強化を目指します。

第4次那珂市地域福祉計画【概要版】

令和6年3月

発行 那珂市 編集 保健福祉部社会福祉課
〒311-0192 茨城県那珂市福田1819番地5
TEL 029-298-1111（代表）

